

器 11 : 放射線障害防護用器具
一般医療機器 : 放射線防護用移動式バリア 38373000

放射線防護衝立 GLD

【形状、構造及び原理等】

- (1) 本製品は、放射線防護衝立であり、下部は「鉛板入りパネル」で、上部は「鉛ガラス板」又は「含鉛アクリル板」となっており、移動させるためのキャスターを備えている。
- (2) スタンドアローン型と車椅子に取り付けて使用することができる構造を備えている車椅子取付型がある。
- (3) 製品を構成する「鉛板入りパネル」及び「鉛ガラス板」又は「含鉛アクリル板」を X 線防護バリアとする。

＜外観形状（スタンドアローン型）＞



- (2) 製品に損傷を与える恐れがあるので、金属やゴムに対して強い腐食性を持つ塩素系消毒剤、または消毒剤の取扱説明書に金属・プラスチック・ゴム及び塗装のうち一つでも使用が不適と注意書きのある消毒剤を使用しないこと。
- (3) 製品の消毒は最小限にするよう心がけること。長時間の消毒により、外装に退色やひび割れが起こる場合や、ゴムやプラスチックが劣化する場合がある。もし、消毒により変化が現れた場合は、直ちに製品の使用を中止し、購入業者に修理を依頼すること。
- (4) 鉛ガラス板の汚れは乾いた布で拭き取り、濡れた布などはいないこと。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検（日常点検）＞

血液が付着した場合、適切な消毒を行うこと。ただし、アルコール性物質により変色する可能性があるため、清拭後は長時間放置せず、柔らかい布で拭き取る等注意すること。

＊ ＊

＊ 【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者

クラレトレーディング株式会社

大阪府大阪市北区角田町 8 番 1 号

*大阪梅田ツインタワーズ・ノース

電話番号 06-7635-1786 **エックスエー製品グループ

製造業者 株式会社ダイケン

【使用目的又は効果】

放射線診察室などでの放射線被ばくや、FDGを投与された患者が発する放射線から、医師・看護師・技師などの医療従事者を防護することを目的とする。

【使用方法等】

- (1) スタンドアローン型は、医師・看護師・技師等の前に衝立を設置して使用する。
- (2) 車椅子取付型は、主に車椅子の後部に接続して使用する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

(含鉛アクリル)

- (1) 可燃性の含鉛アクリル板を使用しているため、保管および取り扱いには着火源から離れたところでおこなうこと。また、アルコール性物質により変質する可能性があるため、清拭の際は注意すること。
- (2) 殺菌灯の照射は、表面の劣化の原因となることがあるため、避けること。
- (3) 本製品を停止して使用するときは、キャスター等のストッパーを使用すること。

(鉛ガラス)

破損の恐れがあるため、ガラス部分に物を当てたり、強い衝撃を与えたりしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法：常温・常湿

耐用期間：10年 [自己認証（当社データ）]による。

【取扱い上の注意】

- (1) 製品の清掃には、拭いた部分が白く曇ったり、キズがつくことがあるので、シンナーやベンジンなどの溶剤や、コンパウンドなど研磨剤を含むものを使用しないこと。